

### 社会を明るくする運動

毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～として次の活動を推進します。

- ・行動目標
  - ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
  - ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること
  - ・重点事項
  - 1 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更正保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組
  - 2 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
  - 3 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更正保護ボランティアのなり手を増やすための取組
  - 4 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
  - 5 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健全な成長を期する取組
- ※今年度は、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ一部活動を中止または延期をさせていただきます。
- 問合せ さいたま保護観察所  
☎048-861-8287

### 交通事故被害者のご家族への 援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故）により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。

- ★給付対象者  
埼玉県内に在住する令和2年4月1日以降に交通遺児等となった者（交通遺児等になった日現在18歳以下）
- ★給付額  
子ども1人につき10万円（1回のみ）
- ★給付時期  
令和3年11月または令和4年5月
- ★提出期限  
令和3年11月給付分…令和3年8月31日（火）まで  
令和4年5月給付分…令和4年2月28日（月）まで
- ★申請書類  
各市町村、学校等で配布します。
- ★提出先  
みずほ信託銀行浦和支店に郵送またはご持参ください。  
さいたま市浦和区高砂2-6-18  
☎048-822-0191
- ★問合せ  
埼玉県交通安全対策協議会  
☎048-825-2011  
埼玉県県民生活部防犯・交通安全課  
☎048-830-2955

### 「サマージャンボ宝くじ」と 「サマージャンボミニ」が、 全国で2種類同時発売！

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

「サマージャンボ宝くじ」は、1等・前後賞合わせて7億円！

1等 5億円×23本  
前後賞各 1億円×46本  
（当せん本数は発売総額690億円・23ユニットの場合）

同時発売の「サマージャンボミニ」は、1等・前後賞合わせて5,000万円！

1等 3,000万円×28本  
前後賞各 1,000万円×56本  
（当せん本数は発売総額210億円・7ユニットの場合）

発売期間 7月13日（火）～8月13日（金）

抽選日 8月25日（水）

支払開始日 8月30日（月）

※昨年のサマージャンボ宝くじ（第848回全国自治宝くじ）およびサマージャンボミニ（第849回全国自治宝くじ）の時効（令和3年8月25日（水））が迫っておりますのでお忘れなく！

※サマージャンボは、PCやスマホからもインターネット購入できます！

### 自衛隊一般曹候補生採用男女試験の お知らせ

- 年齢 18歳以上33歳未満の者  
（採用予定月の1日現在）
  - 受付期間 受付中～9月6日（月）×切
  - 試験期日 一次：9月16日（木）～19日（日）  
二次：10月9日（土）～24日（日）  
※一次および二次試験とも、いずれか1日を指定されます。
  - 合格発表 一次：10月4日（月）  
最終：11月16日（火）
  - 入隊時期 3月下旬予定
- ※一部期日等で変更がある場合がありますので細部はお問合せください。
- 何か不明な点については、下記までご連絡ください。  
〒360-0037  
埼玉県熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2F  
自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所  
☎048-522-4855

### 中小企業退職金共済（中退共）制度のご案内

中退共制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。掛金は全額非課税で一部を国が助成、条件を満たせば家族従業員やパートタイマーも加入できます。詳しくは、ホームページをご覧ください。  
<https://chutaikyotaisyokukin.go.jp/>

■問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234